

## 議決権行使についての方針

当社では、スチュワードシップ責任を果たすため、以下のような考え方に基づいて、国内株式(外国株式を除く)の議決権行使に取り組んでいます。

### 1. 基本的な考え方

ご契約者からお預かりしている資金を、誠実にかつ注意深く運用するという受託者責任に基づいて株主議決権を行使します。

投資先企業に対しては、ESG(環境・社会・ガバナンス)を踏まえた経営の遂行を求めます。

議決権行使にあたっては、単に形式的な基準で賛否を判断するのではなく、投資先企業の企業価値向上や持続的成長に資するものとなるよう、当該企業との対話に努め認識の共有を図りながら、株主として必要な意思表示を行います。また、継続的な対話により企業の課題改善を促します。

### 2. 意思決定プロセス

当社が定めた「議決権行使基準」に則り、主として以下の観点からその該当項目との関係を個別精査し各議案の賛否を判断します。

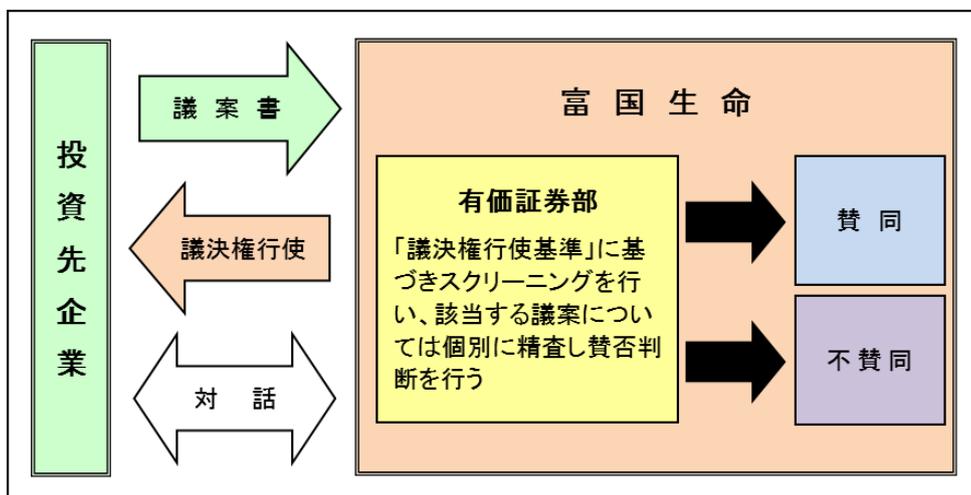
- ・ ESG(環境・社会・ガバナンス)
- ・ 収益動向
- ・ 財務状況
- ・ 株主還元姿勢
- ・ コンプライアンス

また、以下の議案がある場合には、内容を個別精査し賛否を判断します。

- ・ 株主利益を毀損するおそれのある提案
- ・ 株主による提案

精査が必要な企業および議案については、必要に応じて企業との対話を行います。

意思決定プロセス (イメージ図)



### 3. 議決権行使結果の公表

議決権の行使結果については、ご契約者に対する透明性の確保を図るとともに、生命保険契約の長期性に基づき、より長期的な観点での投資スタンスが求められる資金特性を勘案した上で、ホームページ等で公表します。

以上